

令和5年度 第2回広陵町地域福祉計画策定委員会 議事要旨

日時:令和5年10月26日(木)13:30~15:30

場所:広陵町さわやかホール 4階 大会議室

1. 会議次第

- 1 委員長あいさつ
- 2 案件
 - (1)町の現状報告
 - (2)計画骨子案の検討
 - (3)アンケート結果(速報)
- 3 その他

2. 配布資料

会議次第

- ・資料1 進捗状況管理表
- ・資料2 次期計画の構成(案)について
- ・資料3-1 「住民アンケート調査」調査結果の速報
- ・資料3-2 (別紙)「住民アンケート調査」単純集計結果(速報版)
(別紙) 福祉関係団体等へのアンケート調査票

3. 会議出席者

策定委員(19人のうち16人出席)

事務局:けんこう福祉部長、社会福祉課長、社会福祉課員2人

委託業者:株式会社ぎょうせい 担当2名

4. 議事概要

1 委員長あいさつ

2 案件

以下の案件について、事務局より資料の説明、その後、委員長の進行により、質疑応答・意見交換(発言内容については「5. 議事要旨」参照)

- (1)町の現状報告

- (2) 計画骨子案の検討
- (3) アンケート結果(速報)

3 その他

5. 議事要旨

(1) 町の現状報告

《資料1について》

進捗状況を A~D で評価。それぞれ達成度が、A→90%以上、B→50~80%、C→10~49%達成、D→9%未満での評価となっています。

【事務局】

《資料1での令和4年度の実績について、進捗評価が C・D の内容を中心に説明》

【委員長】

説明の中で、実施しているけれど進捗評価がDになっているものがいくつか見受けられますが、これは何か理由があってD評価とされているのでしょうか。

例えば、94番(101ページ・民生委員向けゲートキーパー研修の開催)の部分についてはどうでしょうか。

【事務局】

ゲートキーパーの研修について、警察署から広陵町は若い年代の自殺者が多いので力を入れて啓発するよう指導されているため、民生委員のみでなく、ジュニア向けというような対象範囲を拡大して開催することで目標達成する項目と考えておりましたが、新型コロナウイルスの流行下であったことで規模を縮小し、昨年度は民生委員への研修しかできなかったため、目標達成したとは言えないことからD評価としました。

【委員長】

担当課の説明はわかりました。ですが、この項目は民生委員向けに研修を開催したかどうかで達成度を評価する部分だと思うので、開催したのにD評価はおかしい。他のページも同様に、実績と評価が合っていない項目があるように見受けられる。A・B評価で、昨年度の取り組み内容と実績として取り上げたい項目はありますか。そういうものがあれば、次年度以降重点的に取り上げていこうという考え方ができると思うのですが。

【事務局】

評価の確認については、5年度の予定も含めて各部署へヒアリングを実施する中で行いたいと

思います。

また、A・B以上の評価項目は全体の8割以上となっています。その中でA評価であって特徴的な項目を説明いたします。

〈A評価について説明〉

【委員長】

委員の方々に、この件に関して質問はありますか。

【A委員】

この113項目すべてを、資料1を読み込んで網羅するというのが難しいので、簡単な一覧表を作ってもらえないでしょうか。基本目標の内容を踏まえて次期計画を作成するにあたって、委員がこの内容を理解できないままには進めることはできないと思う。平成31年度から5年分あるが、情報量が多すぎて読み切れない。

【委員長】

確かに、策定までのスケジュールが短いので、資料1をもっと見やすいものにしてもらえるとありがたいです。

【B委員】

資料1の取り組み内容や実績について、目標・実績の数値がほとんど見受けられない。実績で何人集まったではなく、何を目標にしたから何人集まったという方が、具体的に伝わりやすいと思う。研修なら年何回というような、具体的な数値目標を出してもらえれば、事業に取り組む際それを目標とした方が取り組みやすいかと思うので、検討いただければと思います。

あと、コロナ禍だからできなかった、ではなく、コロナ禍だから目標とは違う計画を立てて、出来なかった分を転換して実施した、というような表現がほとんど無いのが寂しいです。出来なかったので変えた、という取り組みが必要になるのかなと思いました。

【委員長】

おっしゃるとおりだと思います。コロナ禍だからこういう工夫をした、こういう改善をしてこんなことをしたという部分が見えたらいいと思います。

【C委員】

7番の青少年のボランティア活動について、広陵高校・香芝高校の学生がボランティア活動を行っている事例がある。10月29日（香芝警察署の依頼による防犯教室）には、参加者へ寸劇等を行い、運営の協力をしてくれるそうです。この活動は、広陵町では危機管理課（現・安全安心課）が窓口となってくれた。学生によるボランティア活動の事例ということで、紹介させていただきます。

【委員長】

事務局は今委員の皆さまからいただいた意見に基づいて、検討をお願いします。

次期計画の内容にも繋がってくるものと思うので、この資料の内容については更新していただきたい。主に記載の方法について、具体的に次年度以降の内容も盛り込んでもらえれば、非常に読み応えのある資料になると思います。

(2) 計画骨子案の検討

【事務局】

《資料2について説明、第2期計画の構成(案)の特徴について記載》

●第2期計画の構成について、第1期計画の内容を更新した上で、SDGsの推進を盛り込む予定である。広陵町は令和元年7月1日に持続可能な開発目標の達成において優れた取組を行うSDGs未来都市に選定されており、各事業をSDGsの理念と結びつけ、持続可能な町作りとして取り組んでいくことから、SDGsを計画に盛り込んでいきたいと考えている。

●第3章について、重層的支援の内容を盛り込む予定である。

*重層的支援体制→既存の介護・障がい・生活困窮の相談支援等の取組を生かしつつ、地域住民やその他の複雑、複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、多様な社会参加・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業。

【D委員】

この資料にある重層的支援についてですが、これは国が積極的に進めている施策で、市町村だけでなく、他の機関、民間機関と協力し、地域を巻き込んでの相談・支援体制を整える事業であります。それを受けて、第4章の基本目標2(1)相談体制の充実、ここに重層的支援の項目を入れてはどうでしょうか。

その理由として、この支援体制には、子どもの問題も入ってくる。住民アンケート調査の結果(問28)でも、「1カ所で何でも相談や手続きをすることができると」ことを希望されている方が大変多く、前回同様、今回のアンケートでもはっきり出ています。地域福祉計画の中に、福祉関係の相談窓口・部署に関する内容として重層的支援を強い方針としてすることで、地域福祉だけでなく、障がい、介護、子どもの計画にも多く使えるのではないかと考えています。各福祉の上位計画となるので、事務局にはぜひ検討をお願いします。

あと、資料1についてですが、令和4年1月(令和3年度)の会議の際に、この管理表の評価付けについて議論したと記憶しています。その時は事前に管理表を見て委員から事前に意見を事務局へ送付して、その内容について議論したと思います。今回についても、同様の形で各委員の意見をまとめた意見書を皆さまに提示して、その意見に関して議論を交わす方が、私としては良いかと思えます。また、評価付けについて、委員長が言うように、基準が明確でないまま各担当で評価をつけるのではなく、評価付け自身をどういう形でやっていくのが本計画のためなのか、これらを含めて骨子案を作成する流れを作ってほしいと思います。

【事務局】

まず、久保委員が言われた相談支援の充実や窓口の一本化については、色々な機会を通じてお話を伺っています。令和2年度の社会福祉法改正において、包括的な支援体制の整備を必ず地域福祉計画に入れるようにと、国のガイドラインが作成されました。それを踏まえて、第2期計画の第3章の4として重層的支援の項目を作成する予定です。重層的支援の柱として「相談支援」を記載するので、相談支援の充実についてはここで明記して、地域福祉計画の中で方針として示していきたいと考えております。

【D委員】

わかりました。あと、社会福祉協議会の「なんでも相談」という窓口について、何でも相談ができるとあるが、話を聞いた後に担当の部署へ案内されるというようなことが多いと思うのですが、どうでしょうか。

【E委員】

社会福祉協議会では「なんでも相談」という窓口を設置しています。この建物に入ってくる方はまず社会福祉協議会の窓口に来られる方が大変多いです。その中で、社会福祉協議会で対応できる案件は対応し、内容をお聞きした上で福祉部の担当へ繋いだ方が良い案件については案内をして繋いでいます。

【D委員】

わかりました。現状の福祉に関する相談窓口としては、社会福祉協議会の「なんでも相談」と、介護保険関係で「地域包括支援センター」がありますが、子どもの相談については「広陵町子育て家庭総合相談センター」が令和4年4月に出来たと伺っています。障がい児の相談窓口もここに集約させていこうという話で聞いていましたが、現時点ではそこまで出来ていないように見受けられます。私は上手く機能してない理由の一つとして、人員配置が難しいことが挙げられるのではないかと思います。地域包括支援センターの3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）に準じた職種や心理士。町として人員配置も含めたイメージを、地域福祉計画の骨子案の中に盛り込んでいただけないでしょうか。

【委員長】

相談支援体制については、先ほど重層的支援方針のところでも支援体制のことも方針の中に記載するということでしたが、実際の細かな基本目標の相談体制の充実という点では、広陵町としてどういう体制を置くか、意見はありますか。

【事務局】

子育て家庭総合相談センターは昨年4月に設立し、子どもに関するあらゆる相談を受けるために設置しましたが、人員が充実していないというのが現状になります。専門職という面で見れば不足しているのは否めないと考えていますので、専門職の採用も含めて充実できるよう、検討してい

きたいと思います。

また子どもの相談については、現在こども計画という新たな計画策定を考えており、その中に盛り込むというのも1つですので、庁内で検討していきたいと思います。

【F委員】

人材の配置に関して、配置する専門職というのは公務員でなければならないという規定があるのでしょうか。もしそういう規定が無いのであれば、常勤でなければならないのかという問題は別として、広陵町内にある事業所に協力してもらって人員を確保することもできるのではないかと思います。

【事務局】

人員について、現状、地域包括支援センターについては事業所からの派遣・委託をお願いして対応しています。その現状も踏まえて、町全体として人員の確保をどうするか、また検討していきたいと思います。

【委員長】

重層的支店体制整備について、広陵町ではいつから実施予定でしょうか。

【事務局】

まだ準備の段階です。広陵町はまちづくり協議会が1つできたという進捗の中で、既存の社会資源を利用しても、重層的支援体制の整備準備には至らない状態であり、職員の研修を今進めている途中です。令和7年度から事業実施を検討していますが、現状はまだそこまで追いつかない状況です。

【委員長】

重層的支援体制は、相談支援と地域づくりへの支援・参加支援がありますが、例えば、参加支援、就労、色々な地域へのつながりと、社会参加につなげていくということもどうしたらいいか困っている自治体が多いと思います。そのあたりも含めて、第4章の施策は充実した構成をしていただきたいと思っています。

また前回策定時に、現行計画では数値目標について、目標ごと等で設定しておられたと思いますので、そういった点も含めて充実した記載をお願いします。

(3) アンケート結果(速報)

《計画策定業務委託業者である「ぎょうせい」より説明》

【委員長】

今の説明を聞いて、近所での関係性というものが、このアンケート調査から見てもすごく薄くなってきており、逆に行政への依存または自分で解決しようという傾向が増えているといった印象を受

けました。これをどういふふうに次期の中で数値目標として設定するかが検討課題になると思いま
す。

③ その他

【事務局】

事務局から次回の開催日について提案いたします。

12月19日(火)午前10時から開催を予定しております。

【委員長】

以上で本日の案件は終了いたしました。

内容に関して質問・意見等ございましたら、後日でも結構ですので事務局へお尋ねください。